

令和4年度行政評価（内部評価（事後評価））結果の概要について

1. 令和4年度実施事業にかかる行政評価対象事業について

令和4年度実施事業にかかる行政評価対象事業は、令和4（2022）年度実施計画において、コンセプト1から5までに位置付けられた全ての事務事業65事業及び、市長が必要と認める事務事業（各部署における主要な経常事業）40事業、合計105事業を行政評価対象事業として選定しています。

2. 行政評価（内部評価（事後評価））の結果について

行政評価（内部評価（事後評価））については、本年6月に当該事務事業を所管する課長による評価を実施しました。

行政評価（内部評価（事後評価））の結果については、下記のとおりです。

なお、評価の結果については、副市長、教育長及び、部長職で構成する行政評価委員会に報告し、令和4年度実施事業の成果確認を行っています。

○行政評価（内部評価（事後評価））の実施結果

総合評価	コンセプト1	コンセプト2	コンセプト3	コンセプト4	コンセプト5	合計
計画通り実施	17件	28件	29件	4件	12件	90件
改善が必要（進め方等の改善）	4件	5件	2件	0件	2件	13件
改善が必要（規模や内容、実施主体の見直し等）	0件	1件	1件	0件	0件	2件
改善が必要（抜本的見直し、休・廃止の検討）	0件	0件	0件	0件	0件	0件

3. 外部評価委員会における評価対象事業について

令和5年度に実施する外部評価では、105件の行政評価対象事業のうち、コンセプト1及び2に位置付けられた事務事業55件（コンセプト1：21件、コンセプト2：34件）の評価を実施します。